



鍋島焼の生産と有田 (後編)

大川内山の景観



前回ご紹介した「源姓副田氏系圖」によると、御道具山は岩谷川内山から、寛文年中（1661～73）に南川原山へ移り、延宝年中（1673～81）には大川内山に移ったとします。この記述から、長らくこうした御道具山の変遷が想定されてきました。しかし、今日では、これとは別に岩谷川内山から直接大川内山へと移ったという説も唱えられるようになり、どちらが正しいのか現状では結論が得られていません。

技術的な見地では、岩谷川内山と連続性があるのは大川内山で、祥瑞の影響が大きい古九谷様式の技術が移植されました。一方、南川原山にはそれとは別系統の古九谷様式が移転しており、それを洗練して完成するのが柿右衛門様式です。つまり、技術的な観点では、南川原山を間に挟む余地はありません。

ところが『酒井田柿右衛門家文書』には、年代は不明ながら、登り窯の1室や、赤絵窯、唐白小屋をはじめ、藩が所有していた設備一式を、酒井田家に下げ渡した記録が残ります。南川原山に住する酒井田家に下げ渡したのですから、やはりそこに御道具山があったと考えるのが自然です。しかも注目すべきは、藩の所有は登り窯1基ではなく、その中の1室に過ぎないことです。現在では、御道具山を藩窯と呼ぶことが通例化しており誤解されがちですが、藩が直接窯場を運営していたことが判明するのは、少なくとも、大川内山時代の途中からです。それ以前の南川原山や岩谷川内山時代には、逆に民窯の一部を藩が使用していたと考える方がしっくりときます。つまり、窯場としては、あくまでも民窯です。ならば御道具山とは何か。御用品調達制度を司る役所、ようするに、御道具山役の副田家が調達を指揮した場所の可能性が考えられます。

当初から、“鍋島様式”が唯一の御用品専用様式だった証拠は皆無です。南川原山に御道具山があったとする寛文期頃に、最も高級品が量産されたのは南川原

山です。大川内山はごく少量の高級品と大量の最下級品の生産を抱き合わせた山なのに対し、南川原山は山ごと高級品の産地だからです。ところが、南川原山で藩が所有するのはわずか一つの焼成室です。柔軟に御用品を調達する上での利便性としては、南川原山の方がはるかに適していると言えます。たとえば、副田家が南川原を拠点に、南川原山や大川内山をはじめ各地の窯場から高級品を集めて予定数量を揃えたとも考えられるのです。そして、延宝時代頃の登り窯の大型化に伴い、大川内山だけで御用品を賄えるようになり、民窯製品とのスタイルの差別化が容易な鍋島様式を、唯一の専用様式として採用したと考えれば、希少性による付加価値維持の施策としても極めて有効なのです。

また、17世紀後半には有田の内山では上絵付け工程が分業化されましたが、外山である南川原山や大川内山では、引き続き自前で上絵焼成まで可能で、御用品の生産に何ら支障はありませんでした。しかし、18世紀になると皿山全体で上絵付け工程の分業化が図られましたが、一子相伝とするほど色絵の技術の秘匿には敏感でした。そのため、大川内山といえども上絵関連は赤絵町の今泉今右衛門家など御用赤絵師の工房で行う必要があり、焼成後はたとえ失敗品であっても、残らず大川内山へと持ち帰ったと言います。（村上）

下南川原山（下南山）の景観



皿 季 刊 山

No.141

春
2024

有田町歴史民俗資料館・館報

第70回文化財防火デー消防訓練 開催!

狩場のタブノキ



昭和24年に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺金堂から出火し、貴重な壁画が焼損しました。そのため、火事の起こった1月26日を文化財防火デーと定め、全国の市町村ではその前後に防火訓練等が行われています。有田町でも例年町内に所在する文化財を選んで、消防署と共同で当該地区や消防団の協力のもと、消防訓練を実施しています。

今回は、昭和46年に合併前の西有田町で町の天然記念物に指定された、「狩場のタブノキ」で実施しました。樹高20メートル、幹回り8メートルで、樹齢500年とも言われる大木で、クスノキ科タブノキ属に区分される常緑樹で、5～6月頃に白い花を咲かせます。木の根元に祭られる「狩場明神」の小祠が名称の由来となっており、かつてはここで祈りをささげてから狩猟に出かけたと言います。

当日は、落葉のたき火が原因で、タブノキ付近まで延焼したとの想定で、発煙筒の煙が立ちこめる中、発見した近隣住民による初期消火から、119番通報、安全な場所への避難、そして、サイレンを鳴らして消防ポンプ車が駆けつけ、消防署と消防団による放水までの一連の訓練を、本番さながらに行いました。その後、訓練に参加した住民向けに、消防署員による消火器の取り扱い講習を実施し、もしもの時の対応について学びました。また、文化財への関心を高めるため、文化財課職員によるタブノキと天然記念物に関する解説も行いました。

放水による消火訓練



博物館実習生がやってきました!

例年当館では、夏季に博物館実習生を受け入れていますが、今年度は冬季にも博物館実習を行いました。1月24日(木)から28日(日)の実習に参加したのは、東洋大学文学部史学科の学生で、西洋史を専攻しているとのこと。久しぶりの歴史を専攻する学生の参加ということに加え、実は当館が夏季に開催している夏休み子ども講座、「歴史の川ざらい～ベンジャラを探そう!」の第2回(平成25年度)の参加者でもありました。この講座は、子ども達に歴史に興味を持ってもらおうと始めた試みだったので、まさにそれを体現してくれたように感じ、職員一同感激していました。

実習では、陶片の水洗い、注記、実測や展示企画作成、図録の校正などを行いました。加えて、夏季の実習では「ベンジャラを探そう!」にスタッフとして参加してもらいますが、今回は冬季のイベントである文化財防火デー(消防訓練)に加わってもらいました。

今回の実習経験が、これから社会人として活躍していく上で、何かの助けになることを期待しています。最後に、実習生よりコメントをいただいたので、紹介したいと思います。



実測作業の様子

実習生のコメント

1月24日から有田町歴史民俗資料館で博物館実習をさせていただいた、東洋大学の篠原颯太です。実習では、陶片の水洗い・実測・注記作業、資料整理・梱包作業、展示企画作成等の業務を体験しました。特に展示企画作成の際、かつて小学生の私が「歴史の川ざらい～ベンジャラを探そう!」で採集した陶片を見せていただき、この場所で、十数年ぶりに再会したことに感動しました。さらに学芸員さんからお伺いした「企画を考える際は、コンセプトを明確に、筋の通ったストーリーを考えること」という言葉が印象に残りました。この考えは、どのような仕事においても、企画立案をするうえで、必要なことであると感じました。今回の有田町歴史民俗資料館での体験は、私の人生において貴重な経験になりました。

小学生がやってきました!

当館には、例年地元小学校の子ども達が、地域学習のために来館します。まずは令和6年1月19日(金)に有田小学校3年生19名が、歩いて泉山にある東館まで見学に来てくれました。今回は、昔から使われていた道具について学びたいということで、やきものの行商に用いていた「見本入れ」や、有田小学校の前身である白川学校時代に発行された「就学之札」といった有田町東部特有の民俗資料をはじめ、たくさんの昔の道具について学んでもらいました。

続いて2月15日(木)には、今度は大山小学校の3年生26名が、立部にある西館へ見学に来てくれました。西館は、日ごろは閉館しているため、見学には事前予約が必要ですが、ここには西地区で収集された、昔の農耕具や衣食住にまつわる生活道具が所狭しと収蔵・展示されています。子ども達は、館に入った途端歓声をあげながら、予習してきた民俗資料を直接確認したり、見たことないものの使い方を職員に質問したりと、熱心に学んでいました。

やきものの生産で栄えた東地区と、旧石器時代からの痕跡が残り、農業が盛んな西地区では、実は収集される民俗資料の系統が異なります。現在の有田町は、同じ町の中でも地区によって異質な発展過程を遂げている珍しい町です。そのため子ども達の地域学習の内容も、東西で異なる内容になっています。もちろん、西地区の子どもに東地区の案内、東地区の子どもに西地区の案内をすることも可能です。お気軽にご相談ください。

昭和前期頃のランドセル



大山小学校3年生の西館見学の様子



有工生による観光スタンプ制作

有田陶磁美術館と、有田町歴史民俗資料館（東館）・有田焼参考館の館内には、来館記念スタンプが置かれており、入館者の皆さんの記念品の一つとして長年活躍していました。2,30年程、いやおそらくもっと長い時間使用してきたこれらのスタンプですが、ついに昨年、一番古い陶磁美術館のスタンプが、ゴムの部分が著しく劣化し、使用不能になってしまいました。このスタンプは、やきものに模様を押印するゴム印の技法で製作されており、ゴム印自体が廃れて久しいため、今となっては同じものを再現することが難しいとのことでした。



写真：長く使用していた来館記念スタンプ 左から資料館用(2種)、美術館用

そこで、せっかくなら美術館と資料館のスタンプはリニューアルし、新しく「旧田代家西洋館」のスタンプも合わせて制作しようということになり、スタンプデザインを有田工業高等学校デザイン科にお願いできないか相談することにしました。その結果、有田出身のデザイン科3年生山本真那さんが手を挙げてくださり、卒業制作研究としてスタンプ制作に取り組んでいただくこととなりました。その後山本さんと、指導教官である川崎先生、そして当館職員とで何度も打合せを重ねました。

その成果が、令和6年1月16日(火)～21日(日)の間、九州陶磁文化館にて開催された『令和5年度 第55回有田工業高等学校卒業制作展』で披露されました。18日に行われた課題研究発表会では、山本さんが研究の動機として有田の町中を盛り上げたいと思ったこと、何度もデザインを修正し、実際に消しゴムはんこを作ってみたことや、来た人が楽しめる用にスタンプラリーを提案し、専用のスタンプ台紙も作成したことなどを発表されました。このスタンプと台紙は、現在最終調整を行っています。皆様のお目に触れるまで、どうぞ楽しみに今しばらくお待ちください。

卒業制作展での展示の様子





歴史的町並の防災対策

元日に能登半島を襲った地震では、輪島朝市の火災が拡大し大きな被害となりました。木造住宅が密集している有田内山重要伝統的建造物群保存地区（以下、伝建地区）も災害に対して脆弱です。有田町は、地区住民の生命財産と歴史的景観を守るため、伝建地区一帯の防災対策を考えています。今年度は地区住民へのアンケートを行い、課題を抽出しました。さらに令和6年1月29日(月)『市民ができる歴史的町並の防災対策について』と題した講演会を実施し、講師の後藤治先生（工学院大学理事長）から、木造住宅密集地区の火災の特徴や、住民でも初期消火できる易操作性消火栓の紹介、グループ通報システム、近隣住民同士が仲良くすることが防災に効果的、といった話を伺いました。有田町では、抽出された課題を精査して、令和6年度に防災計画を策定する予定です。



旧田代家西洋館を使用しませんか？

国の重要無形文化財に指定されている旧田代家西洋館は、現在土日祝日と春の有田陶器市、秋の有田陶磁器まつりの期間中、無料開放しています（AM10:00～PM16:00）。実は、この建物は休館日には一般の方々への貸し館も行っています。例えば、秋の有田陶磁器まつり期間中には「西洋館を彩る花×器」展の会場として、先だっては子ども向けのカルタ大会の会場として使用されています。他にも、婚礼や七五三の記念写真会場としても活用いただいています。使用料は3時間につき1,570円です。詳しくは文化財課（43-2899）までお問合せください。

カルタ大会の様子
（主催：有田まちづくり公社）



雛人形を展示しています

令和6年2月4日(日)～3月10日(日)の間、有田町内では『第20回有田雛のやきものまつり』が開催されています。それに合わせて、当館でも雛人形を展示しています（4月3日まで）。町内で雛人形を展示しているところはたくさんありますが、有田という土地柄からか、やきもののお雛様です。しかし、当館では町内で唯一、やきものではない、昭和初期頃までの古いお雛様を展示しています。今では珍しい「御殿飾り」という雛人形も展示しているので、ぜひご覧ください。

また有田雛のやきものまつり期間中は、おひなめぐりスタンプラリーにも参加しています。スタンプ押印のみの場合は無料で入れますので、お気軽にお声がけください。



雛人形の展示の様子



三二企画展開催予定 （有田陶磁美術館）

令和元年に有田陶磁美術館の展示は、隣接する旧田代家西洋館と連動した、両建物が建てられた明治をコンセプトにした展示構成にリニューアルし、大変好評の声を頂いています。しかしながら、「鍋島様式」や「柿右衛門様式」といった江戸期の古陶磁の名品をご覧になりたいという要望も頂いています。

そこで、2階の一区画というわずかなスペースですが、有田陶器市期間中（令和6年4月29日～5月5日）のみ、館蔵の古陶磁の名品の一部を展示したいと思います。展示は4月27日(土)から開始しますので、この機会にどうぞご覧ください。

季刊『皿山』

通巻 141 号（令和6年3月1日）

編集・発行 有田町歴史民俗資料館

〒844-0001 佐賀県西松浦郡有田町泉山一丁目 4-1

☎ 0955-43-2678 FAX0955-43-4185

URL : <http://www.town.arita.lg.jp/main/169.html>